

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（793））

2. 日時：平成30年3月22日 13時45分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金主任安全審査官、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他11名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、3月19日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、重大事故等クラス2機器であってクラス1機器の強度評価の方針について、説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 耐震評価で強度評価を代替できることの妥当性について、それぞれの評価の目的を踏まえた上で整理して詳細に提示すること。
- 温度、圧力等のパラメータの比較により耐震評価が強度評価を包絡することを確認しているが、最終的な応力の評価結果を比較しなくても確認出来るのか整理して詳細に提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 強度に関する説明書のうち 補足-421-6【重大事故等クラス2機器であってクラス1機器の強度評価の方針について】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針 補足-421-8【重大事故等クラス2機器におけるクラス2機器の規定によらない場合の評価について】